

令和2年7月（令和4年2月一部変更）

各 位

横 浜 信 用 金 庫

「本業支援室」の設置について

—ポストコロナにおける本業支援体制の強化—

平素は横浜信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、横浜信用金庫は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客様への支援体制を強化するため、「本業支援室」を設置いたしました。

ポストコロナにおける経営課題の解決に向けたお客様の本業支援のため、本部の経営支援業務等を担当する職員による「本業支援室」は、営業店と連携して活動を行います。

記

1. 設置日

令和2年8月3日（月）

2. 活動内容

- ・ 営業店職員は、当金庫で新型コロナウイルス感染症関連融資を実行したお客様や新型コロナウイルス感染症に起因する条件変更を行ったお客様に、現状の課題をフォローアップする。また、専用の相談窓口を設置してお客様から相談を受け付ける。
- ・ 上記によるお客様の課題や相談内容について、営業店と「本業支援室」が連携して課題解決策を協議して、営業店はお客様に課題解決策を提供する。また、必要に応じて、「本業支援室」は営業店と共に同行による支援活動を行う。

支援内容：販路拡大、外注先確保、人材確保、事業承継、M&A、経営改善、創業など

3. 相談窓口

- ・ 各営業店の窓口
- ・ 「本業支援室」専用相談ダイヤル 0120-602-566

以 上

